



認 定 書

有田市原産地呼称管理制度要綱第21条第1項の規定に基づき、下記のみかんジュースが、有田市原産地呼称管理委員会みかんジュース委員会が定めた認定みかんジュース基準に適合することを認定します。

記

- | | | |
|---|--------------|-------------------------|
| 1 | 申請者名 | 株式会社早和果樹園
代表取締役 秋竹新吾 |
| 2 | 申請者の住所 | 有田市宮原町東 349-2 |
| 3 | 申請内容
認定銘柄 | 味一しぼり |
| 4 | 認定年月日 | 平成26年2月5日 |
| 5 | 認定番号 | 14001 |

株式会社 早和果樹園 代表取締役 秋竹新吾 様

平成26年2月5日

有田市原産地呼称管理委員会

みかんジュース委員会委員長



みかんジュース官能審査委員会委員長

